

「新しい長野県史編さん大綱原案」に対する県民意見募集の結果について

○意見募集期間 令和6年12月24日（火）～令和7年1月23日（木）

○ご意見数 16件（県民5名：14件、関係団体1団体：2件）

No.	項目	ご意見	県の考え方
		第2 編さんの基本姿勢	
1	—	「第6 新県史の構成」で「本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編」と記載していることから、内容は第二次世界大戦後に限定されないはずである。戦後の現代史と既刊県史の補足をするという二つの点が基本姿勢ではないか。「第二次世界大戦後」のみを扱うかのような記述は再考すべきである。したがって「第二次世界大戦後の現代史を中心に」といった表現にすべきではないか。	「第2 編さんの基本姿勢」は、新しい長野県史の編さんについて、未刊行である戦後を主たる対象とした現代史が中心であることを明確にするための記述としております。その上で、「第6 新県史の構成」において、通史編及び資料編のほか、本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成するという全体像をお示ししておりますのでご理解ください。
		第3 編さんの目的、第4 編さんの方針	
2	—	資料の収集や保存活動が戦後の資料に限られるような記述であるから、特別編に関する資料についても対象としていることが明記されるべきではないか。	資料の調査・収集や保存・活用等に関する記述については、対象を限定したものではなく、特別編も含んでおりますのでご理解ください。
		第3 編さんの目的	
3	2	「原始・古代から第二次世界大戦までの近代を対象とした既刊の長野県史の完結から30年余りが経過し、歴史資料の散逸や証言者の減少が進んでいることなどから…」 上記前文に「歴史資料の散逸」の文言があり、この項には「県民共有の財産である貴重な資料の調査・収集を行い、その保存と活用を図る。」とある。 近年近世の古文書の散逸が激しい。現代史資料だけではなく、古文書にもしっかり目を向けて、どのように収集し、保存するスペースどのように確保するのか、実質的な検討・表記をしてほしい。	大綱における記述は、新しい長野県史の編さんに関して必要な事項としておりますのでご理解ください。なお、歴史資料の散逸は課題であると認識しておりますので、ご意見は今後の文化財保護施策等において参考にさせていただきます。

No.	項目	ご意見	県の考え方
		第4 編さんの方針	
4	1	戦後史のスタートであるアジア太平洋戦争の敗戦は、県民の命や暮らしに大きく影響を及ぼしたが、いうまでもなくそれは、極めて世界史的なできごとであった。また、米ソ冷戦による朝鮮戦争もまた、県民の経済や暮らしを大きく変えたし、そこから派生した浅間山米軍演習基地建設計画やそれへの反対運動にもつながった。上原専禄の提唱した「地域・日本・世界を串刺しにする視座」に学びたい。	貴重なご意見をありがとうございます。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。
5	2	私は長野市安茂里の住民の方々と「昭和の安茂里を語り継ぐ会」を作り主として小市の海軍の壕について調査をしています。当時の安茂里村村長塚田伍八郎氏の「自由日記」の記述を基にした調査から、その壕は海軍軍令部が入る【大本営海軍部壕】だと判明しました。 そして現存する壕はまだ本体工事の前の段階のもので、本体工事の場所は裏山の谷間「犀沢」の“白土地帯”なのだと推定できました。 また、大本営移転に伴う長野（盆地）の終戦時の軍事状況なども研究していますが、長野は北は中野から南は千曲市まで大本営移転に関わる軍事施設等や軍隊等の駐留で“軍事要塞化”しつつありました。ですからこれまでは松代地区は陸軍だけであるのにごく自然に「松代大本営」と呼んでいましたがそれは不適切であり、戦後80年からは『長野大本営』と改めるべきだと考えています。 以上のことを新しい県史に盛り込んでいただけたらと思います。 参考までにとこれらのことが書かれた冊子などをお届けしますのでどうかご覧ください。 地域住民が主体の「語り継ぐ会」の取り組みは、住民自治協議会や公民館、小中学校・高校など、更には企業と“ご一緒”していますから、言わば住民参加の地域挙げての活動です。	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。
6	2	戦後の民主的諸改革（例えば女性参政权や義務教育の年限延長など）は、GHQによって「与えられた」だけでなく、戦前からの人々の闘いや願いが底流にある。つまり、戦後に実現された「光」やあるいはその反対の陰の側面なども含めて、いっけん戦後突然現れたもののようにみえても、戦前にそれにつながるものがあったという視点も大切ではないか。	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。
7	2 4	一次史料に基づくことの大切さを確認したい。SNSなどに散見できる不確かな意見ではなく、史実や歴史の実相に少しでも近づくために、一次史料や県民の実体験に基づいた史料に依拠したい（史料批判は重要）。 また、県の事業ではあるが、行政からは独立しての事業であることは確認しておく必要がある。叙述についての見解の異なる場合は、執筆者の集団討議に委ねることがあっていいのではないか。行政に限らず、特定の政治的主張が入り込むことに懸念に対しては、あくまでも学問研究、表現の自由を担保して取り組まれる必要がある。	新しい長野県史の編さんに当たり、基礎資料の重要性は認識しております。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。 なお、編集権の位置づけ等については、編さんの組織の具体化の中で検討してまいります。

No.	項目	ご意見	県の考え方
8	5	「市町村及び関係諸機関と連携して取り組む」 ⇒各地区公民館や市民センター等の社会教育施設と連携して、可能な限り「各地区史研究講座」等の設置を促し、「新県史編さん用の資料提供」等、お互いの情報交換を通して、後世の幅広い世代に語り伝えることができる態勢づくりに務める。	新しい長野県史の編さんにあたり、多方面との連携は重要と考えております。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。
9	6	「歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する」 ⇒現在も各地区にある「地区史研究会（団体）」等と連携し、「地区史語り部」養成などの活動を通して、新県史（地区史関係を含む）を後世の幅広い世代に語り伝える「人材（語り部）」を育成する。	新しい長野県史の編さんにおいて、編さん作業を通じた人材育成は重要と考えております。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。
10	6	現代史の史料ではあまり見られないが、それでもくずし字などがでてくることがある。そうした史料解説の力を次世代に伝えておく必要がある。	新しい長野県史の編さんにおいて、編さん作業を通じた人材育成は重要と考えております。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。
11	5	歴史はよりよい未来を開くために学ぶためのものであり、未来を担う主権者にこそ読んで欲しい、という願いを込めて小・中・高・大学などで積極的に活用していただけるようにしたい。	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。
	第5 県民に親しまれる新県史		
	1	歴史はよりよい未来を開くために学ぶためのものであり、未来を担う主権者にこそ読んで欲しい、という	
	2	願いを込めて小・中・高・大学などで積極的に活用していただけるようにしたい。	
第6 新県史の構成			
12	—	特別編について、現代史部分と同様に、資料の補遺を含むことが示されるべきではないか。	貴重なご意見ありがとうございます。特別編の内容については今後検討していく予定しておりますので、ご意見として承ります。
13	—	「既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成する。」とあるが、原始から近世初頭の史資料集である『信濃史料』の発刊が終わって60年近く、また近世から近代に掛けての史料集・通史編である『長野県史』が発刊されて、30年以上がたつ。 「特別編」というのは、どの程度の規模を考えているのか。『信濃史料』発刊以降、修正が必要な部分が出てきていること、新たな史料が見つかってきていること、等を聞く。「特別編」にも力を入れるべき時が来ているのではないか。	貴重なご意見ありがとうございます。特別編の内容については今後検討していく予定しておりますので、ご意見として承ります。

No.	項目	ご意見	県の考え方
		第7 編さんの期間	
14	—	「令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を目途に行うものとする。」とあるが、有識者懇談会（令和6年10月9日）における県の説明では、長野県の成立150周年（明治9年（1876）年の新制長野県の時点からのことと思われるが）の令和8年度から10年間で終わらせようとしている。委員からも10年では短すぎるのではないかと意見が出ている。 『長野県史』の編纂・刊行にかけた時間が30年であるのに対して、10年というのはいかにも短すぎるのではないか。無理ではないか。	既刊の長野県史は、原始・古代から第二次世界大戦までの近代を対象として24年間にわたり編さんを行いましたが、新しい長野県史は、未刊行である戦後を主たる対象とした現代史が中心となります。既刊県史と比較して対象とする時代が短いこと、あるいは、他県における県史の編さん状況等を踏まえ、10年間を目途としてお示ししておりますのでご理解ください。
		全体を通して	
15	—	今回の県史編さんが現代史を中心としたものであることは言うまでもないが、なぜ特別編が必要かを簡潔に示すことも含め、基本姿勢が現代史と特別編の2本の柱からなることをもう少しはっきりと記述していただきたい。	「第2 編さんの基本姿勢」は、新しい長野県史の編さんについて、未刊行である戦後を主たる対象とした現代史が中心であることを明確にするための記述としております。その上で、「第6 新県史の構成」において、通史編及び資料編のほか、本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成するという全体像をお示ししておりますのでご理解ください。
		その他	
16	—	若月俊一と佐久病院の医療・保健・福祉活動とその学問的検証について 戦後における長野県の医療・保健・福祉の取りくみと経過のなかで歴史を語るとき、若月俊一（以下若月と称す）と佐久総合病院（以下佐久病院称す）の存在は大きなものがあったと思われます。 ○、若月と佐久病院の戦後の活動・運動の実績をできるだけ正確に歴史に残す。その業績・功績の長野県的、日本的、世界的であった事実を記す。 ○、その実績・功績のなかで、学問的検証が必要なものもいくつかあり、検証のうえ評価・課題として残す。（たとえば、健康長寿で医療費が低いといわれた長野県と若月らの実績との関係など） ○、若月と佐久病院に関わる歴史的文献、写真、映像、若月や関係者の遺品などの整理・保管が必要である。あくまで個人的見解だが、資料の散逸を防ぎその保存と活用方法について、専門的・学問的見地からの助言や指導、県の財政的支援も必要と思われる。またこれらを、地域住民の「参加」による方向性検討をする必要もある。（たとえば資料館など）	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見として承り、事業実施段階での参考にさせていただきます。